

傍聴される方をお願い

開催時刻の5分前に名札を付けて、議員総会室南側にお集まり下さい。

(注意事項)

- ・ポスター、ビラ、拡声器の類を持っている方は、傍聴できません。
- ・酒気を帯びていると認められる方は、傍聴できません。
- ・会議中は以下のことをお守り下さい。
 - (1) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により可否を表明しないこと。
 - (2) 私語、騒ぎ立てること、みだりに席を離れること又は他人の迷惑となる行為をしないこと。
 - (3) 携帯電話等無線機器の電源を切ること。
 - (4) 飲食又は喫煙をしないこと。
 - (5) 写真撮影、録画、録音等を行わないこと。
 - (6) その他会議場の秩序を乱し、又は議事の妨害となる行為をしないこと。

なお、本注意事項に反する行為のあった場合、退場を命ぜられることがあります。

※配布資料及び名札は、審議会終了後に回収いたします。